# 随う協自治会報

2023年**5**月号 (令和5年)

発行:浦和区瀬ケ崎自治会 さいたま市浦和区瀬ケ崎2-15-21

自治会へのご意見、お問い合わせはEメールをご利用ください。segasakijichikai@gmail.com 自治会について詳しくお知りになりたいときは、ホームページをご覧ください。『瀬ケ崎自治会』で検 索できます。

# ☆ 令和5年度瀬ケ崎自治会総会は、「書面による総会」となりました

自治会は4月29日(土・祝)の総会日より、令和5年度の事業に入りました。新型コロナウイルスは感染症法上の分類が今月8日(月)から季節性インフルエンザと同じ分類となりますが、総会を行う集会所の状況や参加人数等から、いわゆる三密(密閉、密集、密接)の状態となります。検討の結果前年と同様に「書面による定例総会」とさせていただきました。

「書面による定例総会」は、4月度評議員会(4月29日)時、新評議員さんに「議決権行使書」をお渡ししました。5月31日(水)までに提出していただき、その後集計します。

瀬ケ崎自治会 会長 田中 博

#### ☆ 新地区評議員の皆さまへ

これから1年間評議員を担当される方には大変お世話になります。経験のある方、また初めての 方もおりますので、お願い事項を記させていただきます。

- ① 毎月、平日の最終日(4月、12 月は別日)に、評議員会を開催します。原則午後7時から集会所で行います。昨年度までの2年間は、午後6時から書類のお渡しのみの会議でした。自治会報、南箇公民館報や各小学校(道祖土、木崎、大東)、木崎中学校その他の回覧板用リーフレットなど配布物を持ち帰り、会員の皆さんにお渡しください。
- ② 毎週日曜日、午前 10 時から4人体制で集会所建物の清掃と三島児童遊園の清掃活動があります。この児童遊園は地元の先人が60 年ほど前に三島神社から土地を借り受け、整備し自治会が管理している憩いの場であります。年2~3回ほどの清掃奉仕活動が回ってきますので、寒い日や暑い日がありますが、ご協力よろしくお願いいたします。

# ☆ 春の全国交通安全運動が始まります

#### 令和5年5月11日(木)~20日(土)の10日間

この運動は国民に交通安全思想の普及、浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに交通事故防止の徹底を図ることが目的です。

今年の重点事項は以下のとおりです。

- (1) 歩行者の安全確保
- (2) 横断歩行者の事故防止と安全運転意識の向上
- (3) 自転車ヘルメットの着用と交通ルール遵守の徹底

今年は自転車ヘルメットの着用を積極的にすすめ、自分の身体は自分で守り、さらに地区内には 危険な道路もあるので、子どもたちを皆で守ってあげましょう。

#### ☆ 市主催「春のごみゼロキャンペーン市民清掃活動」にご参加ください

## 6月11日(日)午前10時自治会集会所へ集合してください

地区内の道路、公園、空き地などに捨てられたごみ(吸い殻、ゴミ袋、ビン、缶など)の回収などの清掃を行います。用具は自治会で用意します。マスク着用でお願いします。参加者には自治会から粗品を用意しています。

当日雨天の場合は中止とします。

#### ☆ ご家族の介護のことでお悩みはございませんか?

日頃の介護の悩みや不安を語り合いませんか? 専門職への相談も可能です。

「介護者サロン 領家のつどい」 5月 16日・6月 20 日・7月 18日(各火曜日) 領家公民館 2階講座室 13:30~15:00

「おれんじカフェ(認知症カフェ)」5月10日(水)南箇公民館 会議室 13:30~15:00 申込・問合せ:地域包括支援センタースマイルハウス浦和 TEO48-813-7710

## ★ 今月(5月)の集会所・児童遊園掃除当番表(毎週日曜日)(敬称略)

	自治会役員	会名	お名前	会名	お名前	会名	お名前
7	石田	親和会	日高	第二むつみ会	齋藤	ダイアパレス(I)	高津戸
14	武 笠	ダイアパレス(I)	荒川	ダイアパレス(Ⅱ)	張	東和会	大山
21	松川	東和会	大村田	藤和マンション	笠原	北浦和パークホー ムズ会	小野
28	星野	北浦和パークホー ムズ会	大川原	陽だまり会	荻野	一二三会	大沼
6/4	吉沼	ひまわり会	宮田	ビューパレー会	木村	マチコテ会	松本

- ◆清掃作業は午前 10 時から1 時間ほどです。掃除道具は自治会で準備します。
- ◆当日都合のつかないときは、他の方にご迷惑がかからないよう代理者を必ず出してください。
- ◆集合場所は自治会集会所玄関前です。雨天時は集会所の室内清掃となります。

# ★ 今月(5月)のゴミだし

X	分	曜日	日(午前8時30分までに)
もえるゴミ	なまゴミ・革製品・毛糸類・洗剤のボトル・ カセットテープ・包装用発泡スチロール・ じゅうたん・カーペット・てんぷら油など	月木	1 · 8 · 15 · 22 · 29 4 · 11 · 18 · 25
もえないゴミ	<b>陶器・ガラス・薬や油のビンなど</b>		
有害危険ゴミ	蛍光灯・電池・スプレー缶など	水	3 • 10 • 17 • 24 • 31
資源物2類	ダンボール・その他の紙類・古着や毛布タオル類		
資源物1類	ビン・カン・ペットボトル 食品包装用プラスチック	金	5 • 12 • 19 • 26
自治会古紙回収 *必ず自	X 新聞・チラシ・牛乳パック・雑誌 自治会指定の集積所へお出しください	木	4 • 11 • 18 • 25

◆ゴミ収集所は、決められた収集日だけに「ゴミを出してよい場所」であり、「ゴミ捨て場」ではありません。収集所の設置と管理は、利用される地区の方々の責任で行われています。地区外の人は勝手な行いで迷惑をかけないようにしましょう。食用油は、紙に吸わせるか固めてください。